

項目	対象となる方など	内容	担当窓口	
18歳以下のこどもがいる方				
母子健康手帳	現在妊娠中の方及び乳幼児がおられる方	住所変更届が必要ですので、 <u>母子健康手帳</u> をご持参ください。	1階 19番	保健福祉課 (健康推進) (06) 6694-9882
児童手当	中学3年生終了までの児童を養育されている方	住所変更の手続きが必要です。	2階 26番	保健福祉課 (保健福祉) (06) 6694-9857
児童扶養手当	児童扶養手当認定中の方	住所変更の手続きが必要です。 <u>児童扶養手当証書</u> 、 <u>新居の賃貸契約書</u> ・ <u>不動産登記簿謄本</u> などをご持参ください。状況に応じて必要書類が異なりますので、詳しくは担当窓口にお問い合わせください。		
保育所	保育所(大阪市認可)入所中の方 申込中の方	保育所への入所を希望されている方は、担当までお問い合わせください。		
就学 (<u>小学校</u> <u>中学校</u>)	校区が変更となる方	通学していた学校で転退学の手続きを行い、その際に発行される <u>在学証明書</u> をご持参ください。	3階 34番	教育文化課 (教育) (06) 6694-9964